

# ビタミンM No.128

～ 1枚5分で1ヶ月の経営に効く ～ (2022年11月号)

＜今月のトピックス＞

- ・健康保険証廃止しマイナンバーカードと一体化
- ・マイナンバーカードで失業認定等の手続き可能に
- ・求人ルールが変わります！

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

## 健康保険証廃止しマイナンバーカードと一体化

2022年10月13日、政府は、現在の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードへ一体化することを発表しました。また、運転免許証とマイナンバーカードの一体化についても、当初予定していた2024年度末から前倒しを検討することも示しました。

## マイナンバーカードで失業認定等の手続き可能に

これまで、失業の認定等の際、写真を貼付した雇用保険受給資格者証(以下「受給資格者証」)等で本人確認や処理結果の通知を行っていました。

2022年10月1日以降に受給資格決定が行われた方は、希望により、マイナンバーカードにより本人認証することで、受給資格者証に貼付する写真や、失業の認定等の手続きごとの受給資格者証の持参が不要になります。なお、各種手続きの処理結果は「雇用保険受給資格通知」等に印字し、手続きの都度渡し、受給資格者証等は発行しません。

※マイナンバーカード未作成や、上記取扱いを希望しない場合は、従来どおり受給資格者証等による手続きとなります。

### 注意点

- 一度、マイナンバーカードでの失業認定等の手続きを希望すると、それ以降、原則として受給資格者証等による失業認定等の手続きへの変更不可
- タブレット端末へパスワード入力の際、3回連続誤って入力するとロックがかかり、住民票がある市区町村の窓口にてパスワード再設定が必要

## 求人ルールが変わります！～2022年10月1日施行～

10月から求人の際のルールが変わったようですが、何が変わったのでしょうか。



①

職業安定法が改正され、10月1日施行により、求人情報や自社に関する情報の的確な表示が義務付けられました。

### 虚偽の表示・誤解を生じさせる表示の禁止

- 【×】営業職中心の業務を「事務職」と表示
- 【×】契約社員の募集を「試用期間中は契約社員」など、正社員の募集であるかのように表示

### 求人情報を正確かつ最新の内容に保つ

- 募集終了・内容変更したら、速やかに求人情報提供を終了・内容変更を行う。
- 求人メディア等に、募集終了や内容変更を反映するよう速やかに依頼する。
- いつの時点の求人情報が明らかにする。

②

他に改正で変わった点がありますか。



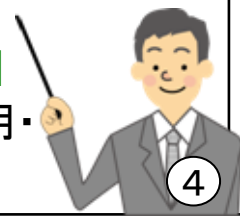
③

その他、個人情報の取扱いに関するルールが新しくなりました。求職者の個人情報を収集する際には、求職者等が一般的かつ合理的に想定できる程度に具体的に、個人情報を収集・使用・保管する業務の目的を明らかにしなくてはなりません。

【×】グループ企業の採用選考にも使用するにもかかわらず、「自社の採用選考のために使用」と表示

【○】「面接の日程に関する連絡に使用」と表示

また、労働者の募集に必要な範囲内で求職者の個人情報を収集・使用・保管する必要があります。



④

今回の改正以外で求人掲載の際に気を付けることがあれば、教えてください。



⑤

募集の際「年齢制限」「性別による差別」「障がい者への差別」は禁止されています。例えば「30歳以下の女性募集」などと記載することはできません。また、固定残業代を採用する場合、基礎となる労働時間数を明示し、基本給と分けて表示しなければなりません。

【×】月給：32万円

【○】基本給：25万円

固定残業代：7万円

「※時間外労働の有無に関わらず15時間分支給。15時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給します。」等



⑥

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に＜事業所名・お名前・メール配信希望＞をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に  
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)

〒561-0872

大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル4階

発行責任者：社会保険労務士 岩田 健

執筆担当者：岩城 恵美

TEL: 06-6868-1193

FAX: 06-6862-4662

Mail: kcr@nkgr.co.jp



←Q&A事例集はこちら

作成日：2022.10.20

NK-GROUP  
イラスト協力：WANPUG